

# 会 議 録

会議の名称	令和6年 第4回 白岡市教育委員会臨時会
開催日	令和6年3月21日(木)
開催時間	午後2時 開会 ・ 午後2時30分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 阿 部 千鶴子 教育総務課長 高 垣 秀 樹 教育指導課指導主事 福 岡 拓 弥 生涯学習課長 大久保 秀 樹
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子
点検評価員	
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	0人

## 1 開 会

横松教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名

横松教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び和田委員を指名した。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長 報告事項 1 及び 2 並びに議案第 9 号は個人情報を含む内容であるため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

横松教育長 異議なしと認め、報告事項 1 及び 2 並びに議案第 9 号は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

## 4 議 事

### 【上 程】

横松教育長 議案第 10 号 白岡市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 10 号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

### 【質疑応答概要】

A 委員 白岡市スポーツ推進計画は初めて策定するのか。  
生涯学習課長 そのとおりである。

B 委員 白岡市スポーツ推進計画の計画期間は何年間か。  
生涯学習課長 定めはない。近隣市町等の計画期間をみると 5 年間が多い。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

横松教育長 議案第 10 号 白岡市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱について原案のとおり決定する。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第 1 令和 6 年度当初白岡市教職員人事異動について

【説 明】 (報告第 1 について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 令和 6 年度当初とは 4 月 1 日のことか。  
教育部長 令和 6 年 4 月 1 日付けの人事異動のことである。  
A 委員 県の教職員の人事異動の発令は市が行うのか。  
横松教育長 市の内申を受けて埼玉県教育委員会が決定したものを報告  
するものである。  
A 委員 異動する本人にはこれから連絡するのか。  
指導主事 既に内示は校長から伝えており、4 月 1 日に辞令交付とな  
る。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

## 第 2 白岡市教育委員会事務局職員（部長等を除く）の人事について

【説 明】 (報告第 2 について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 新人は 10 年間で 3 課経験させるとの説明があったが、教  
育委員会の中だけのことか。  
教育部長 白岡市全体の人事異動の考え方である。  
【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

## 4 議 事

【上 程】

横松教育長 議案第 9 号 白岡市教育委員会事務局職員（部長等）  
の人事について上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 9 号について、教育部長が資料に基づき説明し  
た。)

【質疑応答概要】

C 委員 他課と比較して生涯学習課の異動人数が多いと感じる。  
経験者をおある程度残しての異動と思うが、全体的な割合  
としてどうなのか。

教育部長 生涯学習課の課員は現在 20 名である。今回の異動は課  
長を含め 5 名が転出、7 名が転入する。そのうちには公民館から本課へ異動するものもある。現在 3 名が欠員の状態  
であり、それを補うため他課と比較し人事異動が多くなったものと思われる。

C 委員 いつも生涯学習課の事業報告を聞いて、その活動ぶりに  
感心している。事業に滞りがないような人事配置をされた  
のだと思う。今後も楽しみにしている。

教育部長 新しい課長、課長補佐とも生涯学習の経験があり、ほか  
も経験がある方が着任する。

A 委員 教育委員会の職員採用は市と別に行っているのか。

教育部長 市が採用し、教育委員会に出向となる。

B 委員 菁莪中学校校長の人事は役職定年後の特例任用とのこと  
だが本人の意思は反映されるのか。

教育部長 本来60才となった年度末で役職定年となるが、学校運  
営に支障を来す場合等に本人の意向を含め、特例任用とな  
る。

B 委員 年齢の定めがあるのか。

教育部長 現在の定めでは、61才で定年退職となる。2年ごとに  
1才ずつ定年年齢を引き上げ、最終的には65才が定年年  
齢となる。しかしながら、60才が役職定年となる。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

横松教育長 議案第9号 白岡市教育委員会事務局職員(部長等)の  
人事について原案のとおり決定する。

## 6 閉 会

横松教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員